

平成 24 年 2 月 2 日
福祉部高齢社会対策課

第 5 期（平成 24～26 年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案） について

平成 23 年 11 月発表の第 5 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第 5 期計画」という。）（素案）から、介護保険運営協議会をはじめ、パブリックコメント、地域住民と区長との直接対話の場である「区民と区長のつどい」等、様々な機会にいただいた高齢者福祉・介護保険施策へのご意見を反映し、下記のとおり第 5 期計画（案）を作成した。

記

1 第 5 期計画（案）

資料 2 のとおり

2 第 5 期計画（素案）からの修正事項

(1) 全体にかかる修正事項

① 個別事業（全 96 事業）の整備量・事業量等の記載

（素案）発表時は、【充実】、【継続】等の方向性の記載に留まっていたが、（案）作成にあたり、「平成 24～26 年度整備量・事業量等」について、具体的な数値等を掲載した。また、「現況 平成 23 年度末見込み」について、最新時点の情報に修正した。なお、（素案）では未掲載の事業の追加も併せて行った（7 事業）。

② 認知症高齢者にかかる表記の修正

第 5 期東京都高齢者保健福祉計画等における施策方針との整合を図るため、これまでの、「認知症高齢者」について、「認知症の人」という表現に修正した。

③ 第 6 章 介護保険事業の展開 の作成

（素案）に掲載のあった第 1 節～第 3 節については、数表等を最新時点の情報に修正した。

第 4 節～第 6 節については、第 5 期介護保険料算定に必要な推計等を行い、新たに掲載した。これに連動し、第 3 章第 3 節掲載の「第 1 号被保険者の要介護認定者数の見込み」についても修正を施した。

※ 第 6 章部分については、資料 4（当日配付）を参照

④ 巻末資料 の作成

（案）作成にあたり、巻末資料を掲載した。

⑤ その他

用語解説の追加、表現が分かりにくい箇所の文言整理等、文章の修正を行った。

(2) 個別修正事項

上記(1)に掲げたものを除く、パブリックコメント等を踏まえた修正事項は下表のとおり。

●第5章第2節 施策2 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進

ページ	修正箇所	修正前	修正後	備考
39 ・ 45	施策2 【目標】	要介護状態になっても、一人ひとりに合ったサービス提供が24時間体制で受けられるように、 住み慣れた地域に 多様な介護保険施設、地域密着型サービス拠点が整備された状態を目指します。	要介護状態になっても、 住み慣れた地域で 一人ひとりに合ったサービス提供が24時間体制で受けられるように、 地域の特性を活かした 多様な介護保険施設、地域密着型サービス拠点が整備された状態を目指します。	パブリックコメント等意見
44	ページ下部(参照)	掲載なし	数表「第5期計画における日常生活圏域別 地域密着型サービス整備量」を追加	計画(案)作成に伴う、日常生活圏域別の整備量の検討結果を反映

●第5章第3節 施策3 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

ページ	修正箇所	修正前	修正後	備考
53	イメージ図	掲載なし	イメージ図中の【認知症の人や家族を地域で見守るネットワーク】部分 ネットワークの構成要素に、「歯科診療所」を追加	関係団体からの要望

●施策7 高齢者の生活支援および見守りの充実

ページ	修正箇所	修正前	修正後	備考
77 ・ 78	事業 57 事業 60	掲載なし	下記事業を追加掲載 事業 57 食のほっとサロン 事業 60 高齢者の生活ガイドの発行	パブリックコメント等意見
81	施策の方向性 3 「災害発生時の支援」本文	<p><u>災害等の発生時においても、高齢者見守りネットワークの関係者により安否確認等が行われることを想定しています。</u></p> <p>しかし、災害の状況により、<u>見守りを必要とする高齢者全員の安否確認等を速やかに行うことが困難な状況も考えられます。</u></p> <p><u>区は、災害時の支援活動が円滑に行われるよう、自力で避難をすることが難しく支援を必要とする方々を把握するため、災害時要援護者名簿を作成・整理しています。</u></p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえ、<u>高齢者見守りネットワークによる安否確認とあわせて、要援護者に対する、より有効な安否確認の方法等につい</u></p>	<p>※本文を修正</p> <p><u>災害時においては、高齢者をはじめ障害者等、自力で避難をすることが難しい方々全体を支援していくことが必要となります。このような要援護者を把握し、災害時の支援活動が円滑に行われるようにするため、区は災害時要援護者名簿を作成・整理しています。</u></p> <p>しかし、災害の状況によっては、<u>安否確認等を速やかに行うことが困難な状況も考えられます。</u></p> <p><u>そのため、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえ、要援護者に対するより有効な安否確認の方法等について、高齢者見守りネットワークの関係者によ</u></p>	練馬区地域防災計画の検討状況との整合性を図るため文言整理した

	て、個人情報保護に配慮しつつ、 <u>災害時要援護者名簿を活用して</u> 検討を進めていきます。	<u>る安否確認も含め、個人情報保護に配慮しつつ</u> 検討を進めていきます。	
--	---	--	--

●施策8 高齢者の社会参加の促進

ページ	修正箇所	修正前	修正後	備考
84	施策の方向性1「多様な社会参加の促進」本文	<p>多様な社会参加<u>活動のきっかけづくり</u>として、憩いとくつろぎの場である敬老館（室）や高齢者センターをはじめ、地区区民館・地域集会所等、<u>活動の拠点となる場を充実し、さらに多くの高齢者に利用していただくため、各拠点の連携を図り</u>、地域の人材等を活用し魅力ある事業を実施して行きます。</p> <p>活動の機会として、高齢者の就業機会の創出や、ひとりぐらし高齢者等の日常生活の困りごとを地域の元気な高齢者が解決の手助けをすることにより、他の高齢者の生活を支援<u>すること等</u>、高齢者の地域貢献活動の推進を図る取り組みを推進します。</p> <p>また、シルバー人材センター、老人クラブ等の団体への支援を通じ、社会参加の機会の充実を図ります。</p>	<p>※本文を修正</p> <p>多様な社会参加<u>を促進するための場と機会を提供するため</u>、憩いとくつろぎの場である敬老館（室）や高齢者センターをはじめ、地区区民館・地域集会所等の<u>活動拠点の連携を図ります</u>。多くの高齢者に利用して<u>いただきながら</u>、地域の人材等を活用し魅力ある事業を実施して行きます。</p> <p><u>つぎに</u>、活動の機会として、高齢者の就業機会の創出や、ひとりぐらし高齢者等の日常生活の困りごとを地域の元気な高齢者が解決の手助けをすることにより、他の高齢者の生活を支援<u>する等</u>、高齢者の地域貢献活動の推進を図る取り組みを推進します。</p> <p>また、<u>高齢者いきいき健康事業</u>やシルバー人材センター、老人クラブ等の団体への支援、<u>および生涯学習分野の施策との連携</u>を通じ、社会参</p>	パブリックコメント等意見

			加の機会の充実を図ります。	
85 ～ 87	事業 73 事業 78 事業 79 事業 83 事業 85	掲載なし	下記事業を追加掲載 事業 73 高齢者いきいき健康 事業 78 寿大学・寿大学通信 事業 79 高齢者のスポーツ活 事業 83 これからボランティア講座 事業 85 生涯学習関連情報の 提供	パブリ ックコ メント 等意見
88	イメージ 図	掲載なし	施策推進にかかるイメージ 図を追加掲載	

3 今後のスケジュール

2月 中旬 区議会 第1回定例会（第5期計画（案）報告）

3月 中旬 第5期計画 策定

3月 28日 第15回介護保険運営協議会（策定の報告）